# 令和８年度第１回　芦屋町選挙管理委員会　議事録

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 日　時 | 令和８年６月１日（月）<br>開会時間　１０時２６分　　閉会時間　１０時４６分　　場所　選挙管理委員会室 | | | | | |
| | 役職 | 氏　名 | 出　欠 | 役職 | 氏　名 | 出　欠 |
| | 委員長 | 柴　田　正　裕 | ㊥　欠 | 書記長 | 有　田　昌　子 | ㊥　欠 |
| | 委員 | 豊　岡　正　幸 | ㊥　欠 | 書記 | 堺　昌　謙 | ㊥　欠 |
| | 委員 | 池　田　すみ子 | ㊥　欠 | 書記 | 末　安　弘　明 | ㊥　欠 |
| | 委員 | 加　藤　まゆみ | ㊥　欠 | | | |
| | 出席者　選挙管理委員４名　事務局３名　計　７名　欠席者　０名 | | | | | |

議案及び審議の結果

〇議案第１号　選挙人名簿から抹消することについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

〇議案第２号　選挙人名簿に登録する者を定めることについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

〇議案第３号　選挙人名簿登録者の 50 分の 1 の数、3 分の 1 の数及び 6 分の 1 の数について

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

〇議案第４号　在外選挙人名簿から抹消する者について

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

〇議案第５号　在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

《 議 事 》

| 発言者 | 内容 |
|---|---|
| 委員長 | 只今より、令和８年度第１回芦屋町選挙管理委員会を開催します。<br>なお、本日の署名委員は柴田委員と豊岡委員です。<br>それでは、事務局からお願いします。 |
| 書記 | 本日は、事務局より５件、議事の説明をさせていただきます。ひとつずつ議案の説明をおこない、質問と採決を行わせていただきます。<br>**〇議案第１号　選挙人名簿から抹消することについて**<br>（議案第１号　選挙人名簿から抹消することについて説明） |
| 委員長 | 只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。<br>（特になしとの声あり）<br>それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第１号について、異議はありませんか。<br>（異議なしとの声あり）<br>異議がないようですので、議案第１号は提案どおり可決しました。<br>つづきまして、議案第２号について説明をお願いします。 |
| 書記 | **〇議案第２号　選挙人名簿に登録する者を定めることについて**<br>（議案第２号　選挙人名簿に登録する者を定めることについて説明） |
| 委員長 | 只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。<br>（特になしとの声あり）<br>それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第２号について、異議はありませんか。<br>（異議なしとの声あり）<br>異議がないようですので、議案第２号は提案どおり可決しました。<br>つづきまして、議案第３号について説明をお願いします。 |
| 書記 | **〇議案第３号　選挙人名簿登録者の 50 分の１の数、3 分の１の数及び 6 分の１の数について** |

| | |
|---|---|
| | （議案第３号　選挙人名簿登録者の 50 分の１の数、3 分の１の数及び 6 分の１の数について説明） |
| 委員長 | 只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。<br>（特になしとの声あり）<br>それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第３号について、異議はありませんか。<br>（異議なしとの声あり）<br>異議がないようですので、議案第３号は提案どおり可決しました。<br>つづきまして、議案第４号について説明をお願いします。 |
| 書記 | **○議案第４号　在外選挙人名簿から抹消する者について**<br>（議案第４号　在外選挙人名簿から抹消する者ににについて説明） |
| 委員長 | 只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。<br>（特になしとの声あり）<br>それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第４号について、異議はありませんか。<br>（異議なしとの声あり）<br>異議がないようですので、議案第４号は提案どおり可決しました。<br>つづきまして、議案第５号について説明をお願いします。 |
| 書記 | **○議案第５号　在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて**<br>（議案第５号　在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて説明） |
| 委員長 | 只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。<br>（特になしとの声あり）<br>それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第５号について、異議はありませんか。<br>（異議なしとの声あり）<br>異議がないようですので、議案第５号は提案どおり可決しました。<br>続いて、事務局よりその他の説明をお願いします。 |

| | |
|---|---|
| 書記 | その他につきまして、3点あります。<br>1点目は皆様に事前に案内しております令和8年度芦屋町明るい選挙推進大会についてです。令和8年6月16日（火）14時から44会議室にて開催します。ご出席よろしくお願いいたします。<br>2点目は次回の選挙管理委員会の日程についてです。次回は令和8年9月1日（火）10時30分を予定しています。<br>3点目は令和8年度中間市・遠賀郡四町選挙管理委員会協議会総会についてです。今年度の協議会事務局である遠賀町より、8月中旬から下旬に実施するため、各町へ日程調整の依頼を受けておりますので、委員会終了後にスケジュール確認をさせていただきます。<br>事務局からは以上です。 |
| 委員長 | 只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等はありますか。<br>（一呼吸おいて）<br>それでは、特に無いようですので、これにて、令和8年度第1回芦屋町選挙管理委員会を閉会します。皆様、おつかれさまでした。 |